

紙おむつを支給します

町では、在宅で介護している方の負担を軽減するため、紙おむつを支給します。



◎支給対象者

- ①町内に住所を有する 65 歳以上の寝たきり老人または認知症高齢者で、常時オムツを必要とする人
- ②町内に住所を有する身体または精神に相当程度の障害を持つ心身障害児（者）で、常時オムツを必要とする人

希望者は、**4月20日(木)**までに福祉係に申請してください。申請に基づき町で調査し、支給を決定します。申請書類は役場にあります。

※老人保健施設、グループホームまたは病院に入所・入院中の人は支給対象なりません。

◎支給するもの 紙おむつ、尿取りパッド 各 1 袋

◎支給回数 年 4 回

◎支給月 5 月・8 月・11 月・2 月

◎問合せ先 町健康課福祉係（☎ 内線 257）

臨時福祉給付金（経済対策分）

申請はお済みですか

「臨時福祉給付金（経済対策分）」の申請を受け付けしています。**申請期限は、5月15日(月)まで**です。

支給を希望される場合は、申請期間内に忘れずに申請してください。

◇支給対象者

基準日（平成 28 年 1 月 1 日）時点で住民票が甘楽町にある人で、かつ、平成 28 年度分の住民税が課税されていない人が対象です。

※課税されている人に生活の面倒を見てもらっている場合（住民税において、課税者の扶養となっている場合）は、対象となりません。

※生活保護の受給者である場合なども対象となります。

◇支給額 1 人につき 15,000 円

◇申請方法

対象になると思われる人には申請書を郵送しています。申請書に必要事項を記入し、添付書類を添えて郵送または役場へ直接ご持参ください。

◇申請・問合せ先 町健康課福祉係（☎ 内線 257）

犬の登録と注射

狂犬病予防注射と登録を行います。

生後 91 日以上経過した犬はすべて該当しますので、必ず受けてください。

持参品 町からの予防注射通知書（ハガキ）

登録（愛犬）手帳

費用 すでに登録している犬 3,400 円

新規に登録する犬 6,400 円



問合せ先 町健康課環境係（☎ 内線 251）

期日	時間	場所
4月14日(金)	午前 9:00 ~ 9:15	旧那須分校校庭
	" 9:25 ~ 9:35	10 区公会堂
	" 9:45 ~ 9:55	秋畠地域交流センター
	" 10:05 ~ 10:20	谷ノ口公会堂
	" 10:30 ~ 10:45	轟産業文化センター
	" 10:55 ~ 11:15	3 区住民センター
	" 11:25 ~ 11:40	2 区公会堂
4月19日(水)	午前 9:00 ~ 9:15	国峰住民センター
	" 9:25 ~ 9:35	国峰田村製作所前
	" 9:45 ~ 10:00	善慶寺原公会堂
	" 10:10 ~ 10:25	善慶寺下井公会堂
	" 10:35 ~ 10:50	上野公民館
	" 11:00 ~ 11:15	小幡八幡宮駐車場
	" 11:25 ~ 11:45	笹森神社境内
4月24日(月)	午前 9:00 ~ 9:15	笹公会堂
	" 9:25 ~ 9:40	福島地区公会堂
	" 9:50 ~ 10:05	北福島公民館
	" 10:15 ~ 10:35	庭谷公会堂
	" 10:45 ~ 11:05	造石公会堂
	" 11:15 ~ 11:35	白倉研修センター
	午前 9:00 ~ 9:20	金井研修センター
4月26日(水)	" 9:30 ~ 9:50	天引婦人の家
	" 10:00 ~ 10:20	天引堀口酒店前
	" 10:30 ~ 10:50	23 区住民センター
	" 11:00 ~ 11:20	白倉本村公会堂
	6月 11 日 (日)	午前 9:00 ~ 11:00 甘楽町役場前庭

広告

「合気道」はじめてみませんか！無料体験できます [甘楽富岡合気会](#) 検索

旧甘楽二中武道場【土曜日 14:00~16:00】子ども・一般 お気軽にお電話ください ☎ 090-3098-2946(山田)